



山宣の墓前で追悼の言葉を捧げる治安維持法同盟府本部原田完会長

# 不屈

(573号付録)

京都版 第440号

2022年3月15日

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
京都府本部

〒604-8832京都市中京区

壬生下溝町 51-41

(電) 090-8575-9851

fax 075-325-3863

E-mail info@kokubai-kyo

to.com

ホームページ <https://kokubai-kyoto.com>

kubai-kyoto.com

反戦・平和、個人の尊厳、ジェンダー平等、自由と民主主義を！すべての人々が平和で幸せに暮らせる社会をつくりましょう！

## 第93回山宣墓前祭(2022年)が開催されました！

ロシアは国連憲章を守りウクライナから即時撤退・核の恫喝やめよ！  
市民と野党の共闘で  
政治を国民の手に取り戻そう！

戦前の労農党代議士山本宣治は治安維持法改悪に反対して、1929年39歳で右翼に暗殺されました。今年も命日の3月5日、宇治市善法墓地で第93回墓前祭が開催され、約150人が参加しました。

墓前祭は、開会宣言、黙祷、副実行委員長の挨拶に続き、治安維持法同盟、民主青年同盟、年金者組合、国民救援会、新社会党、日本共産党、京都総評議長が追悼の言葉を述べ、立憲民主党からメッセージが寄せられました。

「ロシアのウクライナ侵略と核兵器による威嚇を断固糾弾し、即時撤退を要求する」参加者による特別決議をあげ、駐日ロシア大使館に送付することを確認しました。

最後に山本宣治の孫、民医連9条診療所長の山本勇治さんが挨拶されました。

治安維持法同盟からも多数参加し、原田完府本部会長が弔辞を述べました。



第93回山宣墓前祭にあたり、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部を代表して

追悼の言葉を

捧げます

会長 原田 完

山本宣治さんが、命がけで戦争反対・平和を希求する闘い、民主主義の原点として治安維持法の改悪に反対の中、凶刃に命を奪われましたが、今なお、あなたの闘いが私たちの運動を大きく激励し導いています。

当時の絶対的天皇制のもと日本軍国主義の日本が、権益を守るとの不当な理由をつけ、中国・アジアへの侵略を進め、アジアで2000万人、日本で310万人の多大な犠牲を強いる事となりました。

いままた同じように2月24日ウクライナへのロシアの侵略・侵攻の蛮行が強行され、世界の人々、心あるロシア市民の抗議、撤退を求める声、平和を求める声は大きく広がっています。

国連憲章は2度の大戰の教訓の上に他国への侵略を禁止、紛争の平和的解決を加盟国に義務づけました

ウクライナはロシアとともにソ連を構成する国の一つでしたが1991年に独立しました。同国の針路を決めるのはウクライナ国民自身です。

プーチン大統領は、ウクライナ東部地域の「要請」を受けて国連憲章51条に基づいて行った「集団的自衛」だとしていますが、他国の地域の「独立」を一方向的に承認して派兵することに何の道理もありません。これは絶対主義的天皇制のもと、傀儡政権の満

州国を作り、自らの権益を守るとしてアジア全体に宣戦を広げてきたのと同じものであり許せない行為です

同氏が演説で「ロシアは今日、世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べ、ロシアへの攻撃には核兵器で対応する姿勢を示し、核兵器の先制使用も辞さないという威嚇は特別に重大です。核兵器禁止条約の発効から1年以上がたちます。プーチン発言は、核兵器のない世界をめざす流れに対する真っ向からの挑戦です。

この危機に乗じて安倍晋三元首相などが「国連は無力だ」「改憲すべきだ」「核兵器を」と言い募る危険な動きがあります。この危機にあって、憲法9条を攻撃し、国連は無力と言いつつ論議の行き着く先はどこか。『力の論理』を

ひたすら信奉することです。

安倍氏は27日放送の民放番組で、「米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する「核共有」について議論すべき」と主張するとともに、「プーチン大統領について基本的な不信感のなかで、領土的野心でなくロシアの防衛安全の確保という観点から行動を起こしているのだろう」とプーチン氏を擁護するなど許されない発言をしました。

ロシア国内を含め世界の人々が「戦争をやめろ」とプーチン・ロシアによる侵略に糾弾の声をあげています。

憲法9条には、戦前の絶対主義的天皇制のもと日本を侵略戦争へと導きアジアで多くの犠牲の上にたちその反省のもと「何よりも日本が再び侵略国家にならないという決意」「自ら戦争を放棄し戦力保持を禁止することで世界平和の

先駆となろうという決意」が込められています。

「敵基地攻撃能力」の保有は、文字通り相手国領域内の一連の軍事行動を可能にするものです。「撃たれる前に撃つ」という事の性質から言っても、国連憲章に違反した先制攻撃との区別はつきません。岸信夫防衛相は、敵基地攻撃で相手国領域まで行つての「空爆」を「排除しない」と国会で明言しました。安倍元首相は、「敵基地攻撃能力」の本質は「相手国をせん滅する打撃力である」と公言しています。

日本がそうした打撃力を独自に持ち、「台湾有事は日米同盟有事」などとおおって、米軍と肩を並べて攻撃参加する「これが9条に全面的に違反するとともに、国連憲章に違反し他国への侵略となりうることは明白です。」

日本共産党の志位委員長はロシアのウクライナ侵略を受けて、「プーチン氏のようなリーダーが選ばれても、他国への侵略ができないようにするための条項が、憲法9条なのです」といち早く発信したのも、日本自身が再び侵略国家になる危険が現実にあることを踏まえての警告です。

これに対して自民党や日本維新の会の一部の政治家から「9条を持っていれば日本の平和が守れる」といっていたではないか」などと、事実をねじ曲げた的外れな攻撃の言葉が発せられています。憲法9条を学ぼうとも、理解しようともせず、ウクライナへの侵略を止めるために声をあげることもなく、ウクライナ問題を利用して憲法9条をおとしめる」。一部の人々の言動は、恥ずかしいことで許されません。

日本国憲法の前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」憲法9条。「日本は断固としてこの立場に立つべきだ。戦争を止める力は、世界中の国々と市民が『戦争をやめろ』と声を上げることだ。国連憲章を守れ、ロシアは侵略をやめろ。この一点で力を合わせよう」と呼びかける運動に呼応して。

山本宣治さん、あなたが指し示してきた平和への道、民主主義の道を引き継ぎ、頑張る決意を込め追悼の言葉とします。

すべての支部、会員のみなさんに訴えます  
2022年3月9日  
治安維持法国賠同盟  
中央常任理事会

6月の全国大会めざす2万人の同盟実現特別期間」の成功を軸に、同盟運動の前進に力をつくしましょう。

同盟は3月9日中央常任理事会を開催し、第40回全国大会めざす「2万人の同盟実現特別期間」の成功を軸に、同盟活動の前進のため決意を固め合いました。

ご承知の通り、ロシアのウクライナ侵略、国内では自民党や維新の会の核武装論、憲法9条改憲論の危険な目論み が表面化しています。

一方、ウクライナ侵略反対、戦争する国づくり反対の声は日増しに広がっています。

私たち治安維持法国賠同盟は、「再び戦争と暗黒政治を許さない」社会を実現するため50余年頑張ってきました。いまこそ平和と民主主義を守る市民と共同の輪を広げ、同



盟の真価を發揮すべき時です。そのためにも中央常任理事会は、すべての都道府県本部、支部、会員のみなさんに次の行動に参加し、運動の前進に奮闘していただくよう訴えます。

一、「2万人同盟実現」のため知恵と力を發揮しましょう

会員拡大は、支部の自主目標達成に力を尽くしましょう。

県本部、支部に「会員拡大推進本部(委員会)」を確立し、行動の計画を立てましょう。

会員拡大顕彰制度「5人拡大」  
「不屈」に氏名を発表。  
「10人拡大」  
氏名発表と記念品DVD「種まく人びと」

又「治安維持法下の刑事司法・行政警察用語辞典」の一品を贈呈。県・支部は、「5人拡大」「10人拡大」チャレンジャーを組織する。

対象者は、これまで結びつきのある人、「映画『千代子』」の上映運動や学習会参加者、映画を鑑賞した人などの名簿を作り、入会訴えの計画をたてましょう。

4月には鑑賞者に事前にお渡しする「入会のよびかけ」を作成します。

二、国賠署名の取り組みを飛躍させましょう

国会請願行動が5月11日に決まりました。「コロナ禍」で取り組みは遅れています。

「ひとり10筆」など、これまでの経験と教訓を生かし、支部目標達成に全力をつくしましょう。

三、映画『わが青春つきるとも』伊藤千代子の生涯』の上映運動を成功させましょう

この映画は、働く人びとの生活の向上と明るい社会を求

めて活動し、治安維持法の犠牲となった若い女性の生き方を描いたものです。私たちに希望と勇気を与えてくれる映画です。まさに同盟のために作られたと言っても過言ではありません。

また真のジェンダー平等とは何かを学び、今後の同盟運動にとっても展望を示してくれる歴史的意味もあります。上映運動を成功させ、鑑賞した方々へ「入会」を訴えましょう。

四、学習、顕彰活動を活性化しつつ、財政活動を前進させましょう

歴史を学び、先人の果たした役割に確信をもって、同盟活動の今日的意義を理解しようではありませんか。そして、もっと多くの方々に知らせ、仲間になっていただく機会を広げましょう。

会費は、4月の年度初めに全会員が納める気風のある同盟の建設と、募金活動、誌代や品代の未納克服に努力しましょう。

全会員のみなさん

同盟の前進を亡くなる直前まで切望した増本会長の遺志に応え、治安維持法犠牲者が憲法17条「公務員の不法行為による国家賠償」を求めて創立以来50余年、「2020年代に治安維持法体制に決着をつける」ためにも欠かすことができません。戦争のない平和な社会を願う多くの国民の期待に応えようではありませんか。

以上

